

-提供条件書「U25 応援特割」-

1. サービス概要

「U25 応援特割」は「U25 応援割」の契約者およびその家族を対象とした基本使用料の割引サービスです。

2. 提供条件

(1) お申込み期間

2015 年 1 月 30 日(金)～2015 年 5 月 31 日(日)

(2) 割引適用期間

お申込み当日から、最大 12 か月後の月末まで

(3) 割引対象者

	対象者	割引名称(表示名称)
①	25 歳以下のお客様	U25 応援特割
②	①の家族	U25 応援特割(家族)

(4) 割引適用条件

No.	項目	U25 応援特割	U25 応援特割(家族)
1	契約種別	Xi	
2	対象オーダー	新規契約／MNP 新規契約	
3	対象料金プラン	・カケホーダイプラン(スマホ／タブ)*1 ・カケホーダイプラン(スマホ／タブ)【iPhone】*1 ・カケホーダイライトプラン*1 ・カケホーダイライトプラン【iPhone】*1 ・カケホーダイプラン(スマホ／タブ): 定期契約なし*2 ・カケホーダイプラン(スマホ／タブ)【iPhone】: 定期契約なし*2 ・カケホーダイライトプラン: 定期契約なし*2 ・カケホーダイライトプラン【iPhone】: 定期契約なし*2	
4	必須パケットパック*3,4	・シェアパック 5(小容量) ・シェアパック 10(小容量) ・シェアパック 15(標準) ・シェアパック 20(大容量) ・シェアパック 30(大容量)	
5	必須割引サービス*4	U25 応援割	-
6	機種購入*5	対象機種を購入すること ■ドコモスマートフォン(Xi) ■iPhone	

*1: 2 年単位で同一回線を継続利用いただくことが条件となり、料金プランの変更、契約変更および解約のお申し出がない場合、自動更新となります。更新後を含む契約期間中にご契約回線の解約、定期契約型基本プラン以外への変更などの場合は、9,500 円の解約金がかかります。ただし、契約満了月の翌月はかかりません。

*2: 「定期契約なし」の料金プランを選択される場合には、「ハーフティ割引」のお申込みが必要です。

*3: シェアグループの代表回線または子回線であることが条件となります。(シェアグループ子回線となる場合、シェアオプション定額料(500 円／月)がかかります。)

*4: 「お申込み後から適用」「翌月からの適用」のどちらかを選択いただけます。(「翌月から適用」をお申込後、予約を廃止された場合は割引適用されません。)

*5: 対象機種に追加／変更がある場合には別途周知します。

※新規契約のお申込み時点(同一オーダー内)で、割引適用条件を満たす回線について、U25 応援特割、U25 応援特割(家族)の対象となります。

※シェアパックおよび必須割引サービスを「お申込み後から適用」とされる場合、U25 応援特割、U25 応援特割(家族)の初回適用月はお申込み当月となります。シェアパックまたは必須割引サービスが「翌月からの適用」となる場合、U25 応援特割、U25 応援特割(家族)の初回適用月は翌月となります。

(3) 割引内容

① 割引金額

■ U25 応援割、U25 応援特割(家族) 共通

プラン名称	割引対象	割引額
カケホーダイプラン	対象料金プランの基本使用料	1,350 円／月
カケホーダイライトプラン		850 円／月

※「U25 応援特割」のお客様は、「U25 応援割」と必ず重畳契約となることから、カケホーダイプランでは割引額は合わせて 1,850 円／月となります。ただしカケホーダイライトプランについては、重畳契約となるが「U25 応援割」の割引については適用しないことから、重畳契約後も割引額は 850 円／月となります。

※「U25 応援特割(家族)」は、同月内に U25 応援特割契約者が同一シェアグループに属している月の基本使用料に限って割引適用となります。

② 割引期間

■ U25 応援特割

・対象料金プランの基本使用料を U25 応援特割の初回適用月の利用分から最大 12 か月間、カケホーダイプランで月額 1,350 円、カケホーダイライトプランで月額 850 円割引します。

※新規契約日にかかわらず、初回適用月の利用分から適用し、初回適用月を含む最大 12 か月間となります。

■ U25 応援特割(家族)

・対象料金プランの基本使用料を U25 応援特割(家族)の初回適用月の利用分から最大 12 か月間、カケホーダイプランで月額 1,350 円、カケホーダイライトプランで月額 850 円割引します。

※新規契約日にかかわらず、初回適用月を含む最大 12 か月間、「U25 応援特割(家族)」の適用を受ける権利を保有します。その期間は、割引適用の有無にかかわらず初回適用月を起算日としてカウントします。

※割引は、同月内に U25 応援特割契約者が同一シェアグループに属している月の基本使用料に適用となります。(同月内に U25 応援特割契約者が同一シェアグループ内に存在しない場合、割引は適用されません。また、同一シェアグループ内に複数の U25 応援特割が存在する場合でも、割引額は変わりません。)

③ 適用開始日について

- i : 新規契約のお申込み時点(同一オーダー内)で、割引適用条件を満たす回線について、U25 応援特割、U25 応援特割(家族)の対象となります。
- ii : シェアパックおよび必須割引サービスを「お申込み後から適用」とされる場合、U25 応援特割、U25 応援特割(家族)の初回適用月はお申込み当月となります。シェアパックまたは必須割引サービスが「翌月からの適用」となる場合、U25 応援特割、U25 応援特割(家族)の初回適用月は翌月となります。

(4) 注意事項

① U25 応援特割

- 「U25 応援特割」は新規契約日にかかわらず、初回適用月を 1 か月目として起算し、最大 12 か月間適用します。
- 基本使用料が日割り計算される場合には、「U25 応援特割」の割引額も日割り計算となります。
- 「U25 応援特割」「U25 応援割」を重畳契約している期間について、カケホーダイプランは両割引を合わせて月額 1,850 円の割引となります。ただしカケホーダイライトプランについては、重畳契約となるが「U25 応援割」の割引については適用しないことから割引額は 850 円／月となります
- 割引適用対象の金額が割引額に満たない場合は、当該基本使用料を上限額として割引適用いたします。
- 月途中に割引が終了した場合であっても、廃止月末まで割引を適用します。
- 月途中に割引対象外料金プランへ変更された場合等、当該月の基本使用料として割引対象外料金プランの料金が請求される場合には、その月のご利用料金に「U25 応援特割」は適用されません。
- 「U25 応援特割」適用期間終了後は、自動的に廃止され「U25 応援割(月額 500 円割引)」のみ適用となります。(カケホーダイライトプランについては、「U25 応援割」の割引は適用されません。)
- 既に他の割引サービス、キャンペーンを適用中の場合など、「U25 応援特割」をお申込みいただけない場合があります。
- 契約変更、対象外料金プランへの変更、必須パケットパック(シェアパック 5～30)・必須割引サービス(「U25 応援割」「ハーティ割引」)の廃止、電話番号保管の申込みなど、割引適用条件を満たさなくなった場合は、「U25 応援特割」は廃止されます。

- 「U25 応援特割」契約中に 26 歳の誕生日を迎えた場合、「U25 応援割」が自動的に廃止となることから、同時に「U25 応援特割」も廃止となります。（「U25 応援特割」の契約期間が 12 か月に満たない場合でも廃止となります。）
- 新規契約時に登録された利用者に変更となる場合、U25 応援特割は廃止されます。（変更後の利用者が U25 応援割の対象となる年齢の場合であっても、U25 応援特割は継続できません。）
- 「U25 応援特割」が廃止された場合、受付期間中であっても再申込みはできません。
- 原則、回線名義の譲渡・承継をされた場合、本割引は継続されません。
- 「光スマホ割」とは重畳契約可能ですが、「U25 応援特割」「光スマホ割」が同月内にそれぞれ割引条件を満たした場合、「U25 応援特割」が適用されます。
- 「U25 応援特割」と「シニアはじめてスマホ割」が同一月のご利用料金の対象となる場合、「シニアはじめてスマホ割」のみ適用されます。

②U25 応援特割(家族)

- 新規契約日にかかわらず、初回適用月を含む最大 12 か月間、「U25 応援特割(家族)」の適用を受ける権利を保有します。その期間は、割引適用の有無にかかわらず初回適用月を起算日としてカウントします。
- 割引は、同月内に U25 応援特割契約者が同一シェアグループに属している月の基本使用料に適用となります。（同月内に U25 応援特割契約者が同一シェアグループ内に存在しない場合、割引は適用されません。また、同一シェアグループ内に複数の U25 応援特割が存在する場合でも、割引額は変わりません。）
- 基本使用料が日割り計算される場合には、「U25 応援特割(家族)」の割引額も日割り計算となります。
- 割引適用対象の金額が割引額に満たない場合は、当該基本使用料を上限額として割引適用いたします。
- 月途中で割引が終了した場合であっても、廃止月末まで割引を適用します。
- 月途中で割引対象外料金プランへ変更された場合等、当該月の基本使用料として割引対象外料金プランの料金が請求される場合には、その月のご利用料金に「U25 応援特割(家族)」は適用されません。
- 既に他の割引サービス、キャンペーンを適用中の場合など、「U25 応援特割(家族)」をお申込みいただけない場合があります。
- 対象外料金プランへの変更、必須パケットパック(シェアパック 5～30)・必須割引サービス(「ハーティ割引」)の廃止、電話番号保管の申込みなど、割引適用条件を満たさなくなった場合は、「U25 応援特割(家族)」の権利は廃止されます。
- 新規契約時に「U25 応援特割」が適用される場合は、条件を満たしている場合でも「U25 応援特割(家族)」の権利は付与されません。また、「U25 応援特割(家族)」の権利保有回線が「U25 応援割」を申込みした場合、「U25 応援特割(家族)」の権利は廃止されます。
- 「U25 応援特割」が廃止された場合、受付期間中であっても再申込みはできません。
- 原則、回線名義の譲渡・承継をされた場合、本割引は継続されません。
- 「光スマホ割」とは重畳契約可能ですが、「U25 応援特割(家族)」が「光スマホ割」が同月内にそれぞれ割引条件を満たした場合、「U25 応援特割(家族)」が適用されます。
- 「U25 応援特割(家族)」と「シニアはじめてスマホ割」が同一月のご利用料金に対象となる場合、「シニアはじめてスマホ割」のみ適用されます。

□提供条件書について

- 当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- 本提供条件書の記載事項を変更する場合は、個別に通知する方法または当社のホームページに掲載する方法により説明します。
- 最新の提供条件書は、当社のホームページに掲載しますので、ご確認ください。なお、提供条件書に記載している以外の提供条件については、「Xi サービス契約約款」および「FOMA サービス契約約款」の規定を適用します。各契約約款の詳細は、当社のホームページでご確認いただけます。

《株式会社 NTT ドコモ ホームページ》 <https://www.nttdocomo.co.jp/>

■更新履歴

2015 年 1 月 30 日 新規作成

2015 年 3 月 18 日 光スマホ割との重畳契約条件、U25 応援割の予約適用について追記

2015 年 4 月 23 日 シニアはじめてスマホ割との重畳契約条件、割引廃止時の適用条件について追記

2015 年 10 月 14 日 カケホーダイライトプランの提供開始に伴う改版

2016 年 3 月 1 日 シェアパック 5(小容量)の提供開始、カケホーダイライトプランの対象パケットパック拡大に伴う追記